

平成 29 年 度

角田市教育委員会事務事業点検評価報告書

(平成28年度実施事務事業分)



平成29年12月

角 田 市 教 育 委 員 会

目 次

1	点検評価について	2
	(1) 概 要	
	(2) 目 的	
	(3) 点検・評価に対する事務の対象	
	(4) 点検・評価の方法	
	(5) 評価結果の取扱い	
2	点検評価結果	9
3	ま と め	14

1 点検評価について

(1) 概要

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、角田市教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自ら点検及び評価を行うものです。

(2) 目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会です。

その役割は、専門的な行政官で構成される事務局を、様々な属性を持った複数の委員による合議により、指揮監督し中立的な意思決定を行うものとされています。

教育委員会が、教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的とします。

(3) 点検・評価に対する事務の対象

角田市教育委員会「角田市教育振興基本計画」に定める施策に関する事務事業のうち、平成28年度において教育行政の推進上、重要な課題に係るもの及び重点的、継続的な事業、昨年度の事務事業において課題があるとされているもので継続して評価すべき事業、その他点検評価を行うことが必要と認める事業を対象とします。今回は、9事業を重点的な事業対象とし点検評価しました。

(4) 点検・評価の方法

対象となる事業ごとに、必要性、効率性、公平性の観点から教育委員会事務局内部による自己総合評価を行い、さらに点検評価の客観性を確保するために教育に関する有識者の意見を聴取し、点検評価表を作成しました。

この点検評価表を基に、教育委員会(定例会等)で点検評価を再検証し、最終的に事務事業点検評価報告書としてまとめました。

有識者については、事務局職員等以外の教育に関して公正な意見を述べる事が期待できるよう、教育に関する学識経験者、保護者等3名の有識者を委嘱しました。

(5) 評価結果の取扱い

この点検評価結果について、評価の高い事業については、引き続き実施し、評価の低い事業については、課題や問題の解決を行うと同時に事業の見直しについて検討し、翌年度以降における施策、事業の改善に役立てるものとします。

角田市教育振興基本計画の重点的取組

重点的取組

【重点的取組 1 学校教育の充実】

(1) 確かな基礎学力の定着

- ・地域の良さを取り入れた特色のある学校経営を行い、確かな基礎学力の定着を図り、学力の向上を目指します。
- ・学校図書館の図書充実と学校図書館支援員の活用、さらに市立図書館との連携により図書館機能を充実させ、豊かな心の育成と全ての学力の基礎となる読解力の向上を図ります。
- ・『角田市学力向上ゆめプラン』に基づき、家庭との連携を図りながら、家庭学習の習慣を定着させ、学力の向上に努めます。
- ・放課後や長期休業中に学習室を開き、自主学習定着への取り組みを推進します。

(2) 豊かな心・広い視野・健やかな体づくり・キャリア教育の推進

- ・外国人の英語指導助手(ALT)を活用した英語教育の充実に努め、確かなコミュニケーション能力を育て、国際理解教育を推進します。
- ・情報化社会に対応した学習環境づくりに努め、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用した情報教育の充実を図ります。
- ・宇宙に関する教育の推進により、未来社会に対応できる創造性豊かな児童生徒の育成を図ります。
- ・保健・体育等の充実により、健康な体づくりと体力・運動能力の向上を目指します。
- ・「早寝、早起き、朝ごはん」をスローガンのもと実行し、健康な体づくりを推進します。

(3) 安全・安心な教育環境づくり

- ・いじめ防止等のため、学校・家庭・地域及び関係機関との連携強化により、早期発見、早期対応を図ります。また、電話相談、安全・安心パトロール等の事業を継続して進めます。
- ・全ての子どもが自己肯定感を持てるよう、志教育を推進します。
- ・就学支援が必要な子どもに対する経済支援の充実を図ります。
- ・障害のある児童生徒が安心して学べる環境づくりを推進します。
- ・登下校時における児童生徒の安全を確保するため、地域ボランティアによる見守り活動を支援します。

(4) 地域に開かれた学校づくり

- ・地域と連携しながら特色ある体験活動や交流活動を実施します。
- ・学校評議員等により地域の声を取り入れた開かれた学校づくりを推進します。

【重点的取組 2 小・中学校等の教育施設等の充実】

(1) 学校施設等の充実

- ・老朽化が進む施設の補修・改修を計画的に進め、安全・安心な環境づくりを進めます。
- ・屋内運動場等の老朽化した学校施設の補修・改修を進めるとともに、児童生徒が健康で快適な学校生活を送れるよう室内環境対策を推進します。
- ・情報化社会の進展等時代の要請に応えた教育機器等の整備を進めます。
- ・余裕教室や放課後の屋内運動場及び未利用校舎や学校敷地の有効活用を図ります。

(2) 学校給食の充実

- ・衛生的かつ機能的で環境に配慮した施設として、新たな給食センターを整備します。
- ・関係機関と連携し角田産米を使用した米飯給食を中心に、地場産品や郷土に伝わる料理を積極的に学校給食に取り入れ、安全・安心で季節感あるおいしい給食を提供します。
- ・食物アレルギーを持つ児童生徒においても楽しく給食時間を過ごせるよう、食物アレルギー対応食の提供を行います。
- ・健全な食生活が実践できるよう、学校給食を「生きた教材」として活用し、学校・家庭・地域が連携して「食育」を推進します。

【重点的取組 3 生涯学習の充実】

(1) 生涯学習推進体制の充実

- ・自治センター等の推進機関の充実と社会教育関係団体との連携を図ります。
- ・社会教育専門職員を増員し、活動の支援や情報の提供、相談の体制を整備します。

(2) 生涯学習機会の充実

- ・利用しやすく整備した市民センターや自治センターを活用し、ニーズにあった学習内容を提供することにより、生涯学習機会の充実を図ります。
- ・図書館を中心に生涯学習に関する情報を提供することにより、市民の学習意欲を高め、自主的な学習活動を支援します。
- ・生涯にわたる読書習慣や自主的な学習能力を育むため、子ども図書館等の充実を図り、幼児期から本に親しむ環境づくりを進めます。
- ・家庭・地域・学校がそれぞれの役割の重要性を認識し、相互に連携し支え合いながら、家庭教育の支援や高齢者の学習活動の啓発を図り、豊かな地域づくりに取り組みます。

(3) 生涯学習関連施設の充実

- ・図書館や市民センター、自治センター等生涯学習の拠点となる施設を時代にあった、より利用しやすい環境に整えます。
- ・自治センターを地域づくりの拠点施設として、地域活動団体等が自主的に活動しやすい環境を整備します。

(4) 人材の育成と社会教育関係団体への支援

- ・生涯学習事業を通し、学びの活動を支える人材の育成を進めます。
- ・青少年の豊かな人間性や社会性を培うため、「ジュニア・リーダー」を育成するとともに、ボランティア活動等社会奉仕活動や自然体験活動、スポーツ活動等様々な体験活動の機会の充実に努めながら青少年相互の交流を推進します。
- ・市内で自主活動をしている社会教育関係団体の活動しやすい環境づくりや活性化を支援します。
- ・「市民と行政の協働のまちづくり」を目指し、地区振興協議会等の地域活動団体の自主的な活動を支援します。

【重点的取組 4 歴史・文化資源の保存活用】

(1) 歴史文化資源の保全・継承

- ・指定文化財を中心に保存と次世代への継承に努めるとともに、民間所有の指定文化財を保存するための助成制度の更なる充実を図ります。
- ・古代の伊具郡衙（ぐんが：郡役所）跡と考えられる角田郡山遺跡の学術発掘調査を引き続き実施し、国指定史跡化を目指します。
- ・高蔵寺、斗蔵寺及び福應寺毘沙門堂奉納養蚕絵馬等の歴史文化資源の保全と観光振興の視点を両立し、有効活用を図ります。
- ・地域住民等による史跡の見どころや史跡を巡るマップづくり、案内板の設置等自主的にを行う活動を支援します。

(2) 祭りや郷土芸能の継承

- ・金津七夕や角田祭ばやし等の無形民俗文化財を継承する団体と連携し、継承者の確保・育成を図ります。
- ・古くから伝わる地区の祭りや郷土芸能等の公開の場を作るとともに、後世に映像として伝えます。

(3) 郷土資料館の充実

- ・郷土資料館（旧氏家邸）の維持保存に努め、次世代に貴重な文化財として継承します。
- ・郷土資料館の有効活用として、各種企画展・催事等を開催し、交流人口の向上に努めます。
- ・郷土資料館の展示の在り方を検討し、新たなまちなか交流拠点の一部と位置付け整備を図ります。
- ・収集資料を展示、保管できる新たな施設の設置を目指します。
- ・学校教育との連携を強化し、授業の一環として郷土資料館の活用を図ります。



福應寺毘沙門堂奉納養蚕絵馬

【重点的取組 5 芸術文化の振興と市民参加】

(1) 市民センター機能を活用した芸術文化活動の推進

- ・様々な分野の優れた芸術作品を鑑賞する事業の実施を推進し、特に将来を担う子どもたちが幅広く芸術文化に触れる機会をつくれます。
- ・ミュージカルや公募展等市民自らが創り上げる市民参加の創造事業をはじめ、創作活動を体験するワークショップ等を企画し、参加しやすい環境をつくれます。
- ・芸術文化の拠点となる市民センターを利用者の意見を取り入れながら、さらに利用しやすい環境に整えます。

(2) 文化活動を行う団体・個人への育成支援

- ・市民が主体となる角田市芸術文化振興会が行う文化振興事業を支援し、市民文化の創造を目指した芸術文化の振興を図ります。
- ・角田市文化協会と連携して事業を展開していくことで、市内文化団体の活動推進につなげます。
- ・市民の芸術文化への関心を呼び覚まし、関心を持つきっかけとなる講座やシンポジウムを実施し、文化活動を行う市民を増やします。
 - ・様々な分野で活動する団体や個人が、芸術文化を通して交流ができる環境づくりを図ります。



田園ホールオープニングイベント

【重点的取組 6 地域スポーツの振興と交流】

(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

- ・「市民一人1スポーツ」の実現に向けて、年齢層等（子ども、働く世代、高齢者、障害者）に応じたスポーツプログラムの創出を図ります。
- ・気軽に健康づくりができるスポーツ・レクリエーション活動の普及を関係機関・団体と連携し、事業を実施します。

(2) 地域に夢と活力をもたらすスポーツ交流の推進

- ・団体、地域、学校等が主催する各種スポーツイベントを支援し、市民参加型のスポーツイベント活動の推進を図ります。
- ・スポーツコミッション（スポーツイベント誘致による地域経済の活性化を図る取り組み）やスポーツツーリズム（スポーツ観戦と周辺観光とを融合させ交流人口の拡大や地域経済の活性化を図る取り組み）の推進を図ります。
- ・競技団体の支援、指導者の育成、学校部活動の推奨により競技スポーツの推進を図ります。

(3) 誰もが快適に親しむことができるスポーツ環境の整備

- ・角田中央公園エリアの各施設の安全確保を図るとともに、施設や設備の改修、備品の更新等により、利用しやすい環境をつくります。
 - ・スポーツ活動に関する情報提供や相談体制の整備を図ります。
 - ・市民のスポーツ活動の担い手となる体育協会やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等を支援育成します。
- ・地域のスポーツ・レクリエーション活動の指導者を育成します



リバーサイドマラソン大会

2 点検評価結果

重点的取組	主要事業名	事業の目的	事業の内容	評価	
				成果	課題
重点的取組1 (2) 豊かな心・広い視野・健やかな体づくり・キャリア教育の推進	語学指導事業	<p>国際的な視野に立ち、角田市の新しい時代を切り拓く人材を育成することを目標に、小学校低学年から国際共通語である英語によるコミュニケーション能力を身に付けさせるため、市内全小学校に英語指導助手を配置し、国際理解教育と「実践的コミュニケーション能力」の育成を図る。</p> <p>小学校での英語活動との連携を考慮しながら、表現活動及び国際理解を狙いとした教育を実施し、実践的なコミュニケーションができる生徒を育成する。</p>	<p>直接雇用で3名の英語指導助手(ALT)を市内小・中学校へ配置し、授業やその他の英語活動を通して、英語によるコミュニケーション能力の向上を図った。</p> <p>英語教育推進委員会を中心に、小・中学校が連携し、指導計画・評価計画や授業実践をとおして研究を行い、児童生徒の英語コミュニケーション能力の育成と教員の指導力向上のため授業研修会等を実施した。</p> <p>小学6年生児童が児童英検を受験し、習熟度を確認した。</p> <p>1 授業での活用 小学校 ALT配置数 3名 ・歌やゲーム、クイズ、スキットなど音声を中心とした英語活動を実践した。 中学校 ALT配置数 3名 ・表現活動及び国際理解を狙いとした教育を実施した。コミュニケーション能力向上に力点を置いた授業を実施。</p> <p>2 その他の活用 ・市内小学校で長期休業期間に開催する英会話教室の補助・中学校暗唱・弁論大会、スキットの指導・校内行事への協力(学習発表会、西根小高蔵寺英語活動等) ・教員研修への協力・姉妹都市との国際交流事業への協力・生涯学習課・図書館事業等への参加(英語村・おはなし会)</p>	<p>・ALTの配置により、児童生徒の国際理解の深まりと「実践的コミュニケーション能力」の育成につながっている。また、毎年開催しているグリーンフィールドウイングへの応募者が年々増加しているなど、学習意欲の向上に結びついている。</p> <p>・ALTが角田市主催の行事にも参加してきたことで、学校教育だけでなく、地域の人々に国際社会への興味・関心、理解等を深めてもらうことができた。</p>	<p>・学校指導要領の改訂による小学校での英語教科化や中学校英語科の授業スタイル変更を考慮し、ALTの活用の仕方について検討していく。</p> <p>・英語科について、小中学校間での情報共有、連携及び教員の指導力向上の研修等の充実を図る。</p>
重点的取組1 (1) 確かな基礎学力の定着	学力向上推進事業	<p>県教委、市教委、学校が連携し児童生徒の学力向上、学校の活性化及び一層の学力向上を図るため、創意と活力に満ちた学校づくりに取り組む小中学校を支援するもの。</p>	<p>・各学校において独自に企画・立案した研修会等の事業を実施する。</p> <p>・県教委の学び支援コーディネーター等配置事業を活用し、放課後や夏休みに地域の方や大学生のボランティアの方の協力により子供の自主学習の見守り支援を行う。</p> <p>・学校図書支援員が市内小中学校を巡回し、図書の分類整備、図書だよりの作成や児童生徒に対する読み聞かせなど図書室の環境整備を行う。</p> <p>・「角田市学力向上ゆめプラン」に基づき、家庭との連携を図りながら各学校において児童生徒の学習指導を行う。</p> <p>○教員の指導力向上を目的とした研修会 ○学習支援事業 ○学力向上推進事業(学校図書館支援員)</p>	<p>・学校ごとに、教員の指導力向上を目的とした特色ある事業や研修会を開催し、児童生徒の学習意欲の向上や学校の活性化に繋がった。</p> <p>・学び支援事業の活用により、放課後及び長期休業時に学習室を開催することで、児童生徒が自ら学習に取り組む「自主学習」の定着が図られた。</p> <p>・28年度より学校図書館支援員を4名に増員したことで、より一層の学校図書館の整備が進み、児童生徒に身近に感じられる図書館の環境整備に資することができた。</p>	<p>・更なる学校図書館の環境整備の充実を目指すため、計画的な人員配置を進めること。</p> <p>・学び支援事業において、協力頂く支援員を今後も継続して確保していく必要がある。</p> <p>・学校図書館支援員及び学び支援事業支援員の活用の仕方について検討していく。</p> <p>・規則正しい生活習慣、家庭学習など子どもが育つ生活環境について、地域、家庭、学校と連携しながら具体的な方法について検討をおこない、学力向上に努めていくことが課題である。</p>

重点的取組	主要事業名	事業の目的	事業の内容	評価	
				成果	課題
重点的取組2 (2) 学校給食の充実	学校給食センター整備事業	昭和49年に建設された旧学校給食センターの老朽化の対策、また適正な衛生管理を行うため新しい給食センターを建設し、さらに児童生徒の食物アレルギーに対応した給食を提供できるよう施設の整備を図る。	建設工事監理業務の委託 建設工事の発注 ネットワーク構築業務の委託 敷地周辺の案内サイン、通路区画線等の設置 厨房用備品の購入 事務用備品の購入 など	・学校給食衛生管理基準に適合したドライシステムを採用し、健康と環境に配慮した調理システムにより、安全安心を第一とした質の高い学校給食を提供することが出来るようになった。併せてアレルギー対応食を提供できる調理室が整備され、アレルギーを持つ子どもが安心して食べられる給食を提供することが出来るようになった。外部電源を接続することにより稼働できる釜を1基設置した。	・この施設はオール電化のため、電気料の負担が大きくなるので、より一層の節電対策が必要となる。また、自家発電設備がないため不慮の事故等による停電にどのように対応するか検討が必要である。
重点的取組3 (2) 生涯学習機会の充実	社会教育活動事業(市民大学講座)	市民の高度で専門的な学習欲求に応え、学習機会を提供する。また、市民が地域づくりに参画する意識を育み、必要な知識や技術を学ぶ機会を提供する。	①(株)ホーチキ宮城工場 工場見学 平成29年3月8日(水) 28名 ②角田鉄道物語～明治期の鉄道反対はこの地に何をもたらしたか～ 角田の産業のなりたちを考える 講師:郷土資料館 濱須保雄氏 ③JAXA 施設見学 世界最大の実験設備を学ぶ 平成29年3月23日(木) 29名 参加者のべ89名	・昨年に引き続き『かくだ』を学ぶ内容で『産業』をテーマに据え、地元企業のご協力もいただきながら充実した内容で開催することができた。『世界最大』や『日本唯一』の施設を有する企業等を見学しながら研究員からも説明を聞く機会を取り入れた講座としたため、受講生の満足度は一様に高く、地元の誇りとしてアナウンスしていきたいとの声も多く聞かれたことから、一定の成果を果たしたものと考えられる。	・開催日時に関係もあり、昨年に引き続き高齢層が受講者のほとんどを占めていることから、評価にある通り開催日時、時間に工夫が必要だと考える。同内容での2部開催、開催時期・内容を変えての2部構成も今後検討したいと思うので、地元の人材発掘にも力を入れていきたい。

重点的取組	主要事業名	事業の目的	事業の内容	評価	
				成果	課題
重点的取組5 (2) 文化活動を行う団体・個人への育成支援	文化振興事業	市民文化の創造を目指した芸術文化の振興を図るため、市民センター施設の充実に伴い、文化振興事業を展開。事業の担い手は、各種文化団体や公募による市民等で構成する「角田市芸術文化振興会」が実施する。	<p>○メインとなる事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音つむぎLIVE Vol.1 平成28年5月1日(日)約223名 2部構成による、違ジャンルのコンサート。 ・ワンコインイベント Vol.1 平成28年6月2日(木) <p>①ワークショップ 角田小学校4・6年児童213名</p> <p>②コンサート 32名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うえいく夏の音楽祭(ホール周年記念事業) 平成28年8月7日(日)324名 ・道化が語るものがたり 平成28年9月18日(日)304名 ・AIR JAM Friday SPECIAL in かくだ田園ホール 平成28年12月23日(金)550名 ・演劇公演「萩咲く頃に」 平成29年2月12日(日)282名 ・かくだ田園ホール仙台フィル演奏会 平成29年3月26日(日)570名 ・かくだ田園シネマ(毎月第4水曜日) 1回目 14時～ 2回目 19時～ <p>○その他事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優秀映画鑑賞推進事業 ・生活向上委員会2016 ジャズコンサート ・落語「六華亭游花師匠」 ・演劇ワークショップ ・文芸講座 ・親子映画会 	<p>・自主事業については角田市芸術文化振興会を中心に14事業を展開することができた。事業運営については、多くの課題を抱えてはいるが、事業を実施することにより少しずつ、市民の方に認知されてきていると感じられる。</p>	<p>・角田市芸術文化振興会と事務局の連携の仕方については、多くの課題を抱えている。</p> <p>・今後は方針をはっきりすることにより、市の役割、振興会の役割を決め、事業のすみ分けも視野に入れながら、展開を図っていく事が必要と考える。</p>

重点的取組	主要事業名	事業の目的	事業の内容	評価	
				成果	課題
重点的取組6 (1) ライフ ステージに応 じたスポーツ 活動の推進 (2)地域に夢 と活力をもた らすスポーツ 交流の推進 (3)誰もが快 適に親しむこ とができるス ポーツ環境の 整備	スポーツ振興事業	角田市スポーツ推進計画の基本理念実現のため、各種事業を実施する。	1 スポーツ振興事業助成事業 スポーツ振興事業助成金 2 スポーツ団体助成事業 (1)角田市体育協会(20団体)補助金・(2)角田市スポーツ少年団本部(24団体)補助金・(3)(公財)角田市地域振興公社事業費補助金・(4)NPO法人スポーツコミュニケーションかくだ補助金 3 スポーツ推進委員活動事業 (1)報酬(スポーツ推進委員報酬) (2)旅費(3)負担金(大河原地区スポーツ推進委員協議会負担金等) 4 スポーツ推進審議会 (1)報酬(スポーツ推進品議会委員報酬) 5 スポーツ振興基金積立金(利子分) 6 各種スポーツ活動事業 阿武隈リバーサイドマラソン大会事業・スポーツ・レクリエーション祭事業・ふるさとスポーツ祭事業・こどもリレーカーニバル事業・みんなのスポーツ教室事業・トレーニング教室事業 7 実行委員会等負担金 (1)阿武隈リバーサイドマラソン大会実行委員会負担金 (2)宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭管内大会負担金	・平成27年度より直接市民等を対象とするスポーツ事業は、(公財)角田市地域振興公社に補助事業として移管しており、NPOスポーツコミュニケーションかくだと連携協力のもと、着実に事業が実施された。	・市民1人1スポーツ実現のためには、現在のスポーツ振興事業の他に、働く世代、高齢者のスポーツ振興(健康増進)や、運動嫌い・無関心層への効果的な働きかけが必要。 ・さらに、自主的にスポーツ事業を実施している体育協会の各加盟団体は、役員の高齢化等により将来の事業継続が危ぶまれており、その支援が必要。
重点的取組4 (1)歴史文 化資源の保 全・継承	史跡等管理事業	国指定史跡である梁瀬浦遺跡をはじめとする史跡や、重要文化財である旧佐藤家住宅等、過去から受け継いできた貴重な文化財を、市民の共有財産として将来へ継承する。また各地域に所在する歴史、文化遺産を保護しつつ、積極的活用をするとともに市内外から訪れる方に対して周知を図る。	1 史跡等管理 ・各史跡の除草(年3回程度)、巡回(随時)、補修を実施した。・補修:妙安寺井戸の蓋修繕・旧佐藤家住宅は屋内外の定期清掃をはじめ、周辺管理、囲炉裏での燻しなどを実施した。 2 文化財保護の啓発(説明板改修設置) ・梁瀬浦遺跡の文化財看板改修・妙立寺の文化財説明板改修 3 文化財保護の活動 ・毎年1月26日の文化財防火デーに合わせて市内の指定文化財所有者宅で消防署とともに査察を実施した。 査察:平成29年1月26日(市内12か所) 4 文化財等の活用 ・旧佐藤家住宅の活用 民話を聞く催し(高蔵寺ホタルまつり時) 雛人形、吊るし飾り展示(牟宇姫雛まつり時)	・除草や巡回等の日常管理や説明板の更新により、見学やウォーキングによる来訪者にとって見学に適した環境が維持できた。また地域による古い建物を活かした取組みにより、文化財を保存しつつ、活用していくことができるようになった。	・地域に所在する文化財等の管理や活用、保護継承には、今後所在する地域の協力が必須であり、行政のみの管理で市全域を対処するのは難しい。また文化財活用のルールについて、地域の理解を得る必要がある。

重点的取組	主要事業名	事業の目的	事業の内容	評価	
				成果	課題
重点的取組3 (2) 生涯学習機会の充実	図書館一般管理費事業	図書館活動を通じて市民の生活・文化・教養の向上と豊かな地域づくりに努める。	・親しみやすい図書館づくりに努めるとともにイベント等を通して市民の生涯学習の拠点となる図書館をアピールし、利用促進を図った。 ○夏休み一日図書館員(参加人数15人) ○英語に親しむおはなし会(32人) ○図書館まつり(延べ1,011人)○おはなし会=計25回(延べ 240人)○配本状況(学校巡回除く)=20か所、配本回数計89回 配本冊数 計3,944冊 ブックトークについては、授産施設『のぎく』への配本時に実施計12回 ○職場体験等受入 4校 7名受入(金津中3日間・伊具高2日間・蔵王高1日・北角中2日間) ○本の特集数=60タイトル(5項目/月×12ヶ月) ○レファレンス=550件○予約・リクエスト=5,588件 ○利用登録者 10,286人(H29.3.31現在)	・1階開架フロア北側の、照度不足の開架部分の照度を増やしたり、容量が少なく老朽化していた文庫用の回転式書架を新規購入するなど、利用者のニーズに応え利用環境の改善を図りました。また「図書館まつり」などの行事や各施設への配本を通して、図書館利用への親しみと理解が深まりました。	・図書館で不要になった資料については、耐震の関係で除籍数が多かった時期に、小学校へ声掛けをし、必要なところへ提供をした経緯がある。各自治センターには数年前に問い合わせをしたところ、古い本は不要、置き場所が無い、利用が無いなどの回答があった。担当者が変わっているところもあり、再度確認が必要な時期かもしれない。現在は「図書館まつり」の目玉として「リサイクル市」を行い、来館者へ提供をしている。
重点的取組2 (2) 学校給食の充実	学校給食センター運営事業	児童・生徒の健康増進と体位向上を目指し、衛生管理及び給食食材の安全確認に重点をおきながら、安全・安心で栄養バランスのとれた学校給食の提供に努める。また、学校訪問による栄養指導や地場産品を取り入れた献立づくりを行なうなど、食育の観点から学校給食が「生きた教材」として活用されるよう努める。	1 米飯給食の実施(調理業務等(配送を含む)を民間業者に委託) 市内小・中学校の児童・生徒への週5日完全米飯給食を実施しました。 2 食物アレルギー対応食の提供 新学校給食センターの供用開始に伴い、平成28年8月(2学期)より食物アレルギー対応食(卵・乳の除去食)の提供を開始しました。 3 栄養士による栄養指導の実施 栄養士が小・中学校全校を訪問し、児童生徒に適切な栄養摂取による健康の保持増進、健全な食生活について指導を行い、食育の推進を図りました。 4 学校給食センター運営委員会の開催 平成28年度は運営委員会を2回開催し、学校給食センター運営状況、学校給食センター整備事業や学校給食の食物アレルギー対応について審議しました。 また、29年度の学校給食費及び給食回数について運営委員会に諮問し、答申を得ました。 5. 学校給食使用食材の放射能検査の実施 毎週1回(月曜日)食材の事前検査を実施しました。	・安心・安全で、栄養バランスの取れた学校給食を各学校の実施計画どおり提供しました。また、食育推進のため、「学校訪問」、「給食だより」や「連絡簿(一口メモ)」をとおして、児童・生徒へ食に関する指導を行いました。 ・新学校給食センターの供用開始に伴い、食物アレルギー対応食の提供を開始しました。	・地元食材への関心を高めるなど食育の観点から、地場産物の使用品目数と頻度を増やすための工夫が必要であること。 ・今後も継続して、デマンド(最大需要電力)対策を講じながら、電力使用量と調理等作業工程を管理していく必要があること。 ・学校給食費の滞納対策として、平成29年度中に開始する予定の児童手当からの充当を円滑に実施すること。

3 まとめ

めまぐるしい社会情勢の下、地域の教育課題を踏まえた教育振興計画の策定、地域に根ざした学校教育・社会教育の運営と推進など、教育委員会の職務と課題は今まで以上に重要性、複雑性を増しています。こうした中であって、教育委員会はより開かれた運営と活発な論議が必要不可欠であり、その機能を十分に発揮しながら諸施策を適正かつ円滑に実施していくことが市民への説明責任を果たすことであり責務であります。

平成 28 年度の教育委員会の審議並びに協議内容については、議案の議決や報告事項のほか、事業や課題等を活発に論議いたしました。学校教育では、学力向上を推進するなかで、平成 28 年度より学校図書支援員を 2 名から 4 名に増員し、各学校を回る頻度が多くなったことでより一層の学校図書館の整備が進み、児童生徒に身近に感じられる図書館づくりに資することができました。社会教育では、かくだ田園ホールがオープンして 2 年目となり、市民に対して芸術文化にふれる機会や芸術活動の成果を発表する場を提供したことで、利用者数も増え、芸術文化活動の向上と活性化を図ることができました。事業を通じて、今後も地域・社会・学校関係者等、多くの方々と意見交換の場を設けることで、市民と現場との意思疎通を図りながら、一層の教育委員会の活性化を目指してまいります。

平成 28 年度の事務事業点検評価を実施するにあたり、3 名の有識者による幅広い見地からの貴重な外部意見を頂戴いたしました。総評としては、概ね良好に各事務事業が行われているとの評価でしたが、中には、事業の問題点や改善点のご指摘、ご提案、あるいはさらなる充実と発展へのご要望等、建設的意見が多数ございました。本市の教育行政のさらなる推進と方向性において非常に参考となるご意見でした。

なお、今回の事務事業点検評価の結果を市議会をはじめ、市民の皆様に公表・報告することにより、常に事業の有効性についての意識を持ちながら諸施策を遂行するとともに、なお一層の教育行政の推進を図ってまいります。

角 田 市 教 育 委 員 会